

# 器具・容器包装専門調査会 第59回議事録

1. 日時 令和7年11月28日（金）14:00～14:30

2. 場所 食品安全委員会中会議室（Web会議システムを併用）

## 3. 議事

- （1）専門委員等の紹介
- （2）専門調査会の運営等について
- （3）座長代理の指名
- （4）令和7年度食品安全委員会運営計画について
- （5）その他

## 4. 出席者

（専門委員）

中江座長、片岡専門委員、佐藤専門委員、曾根専門委員、内木専門委員、古濱専門委員、堀端専門委員、増田専門委員、松永専門委員、三浦専門委員、村山専門委員、渡辺専門委員

（専門参考人）

尾崎専門参考人、小野専門参考人

（食品安全委員会委員）

頭金委員、浅野委員、祖父江委員、小島委員

（事務局）

中事務局長、前間事務局次長、蟹江評価調整官、井澤課長補佐、小嶋係長、松崎評価専門職、矢吹係員、萩野技術参与、藤田技術参与

## 5. 配付資料

議事次第、専門委員等名簿

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 令和7年度食品安全委員会運営計画

## 6. 議事内容

○中江座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第59回「器具・容器包装専門調査会」を開催いたします。

先生方皆様におかれましては、本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。

食品安全委員会専門委員につきましては、10月1日をもちまして任期満了に伴う改選が行われております。本日は改選後最初の会合となります。

本日の会合におきましては、開催通知などで御連絡いたしましたように公開で行わせていただきます。

本会議は会議室への参集あるいはウェブ会議システムを併用して行っております。

傍聴につきましては、会場傍聴者の受入れ並びにYouTubeチャンネルにおける動画配信によって行っております。

議事録につきましては、後日、ホームページに掲載いたします。

それでは、まず初めに食品安全委員会山本委員長から挨拶をさせていただきますが、本日は御欠席ということで、委員長代理の頭金委員から代読をいただきます。よろしくお願いいたします。

○頭金委員 皆さん、こんにちは。食品安全委員会の頭金です。

本来であれば山本委員長が御挨拶申し上げるところですが、本日、所用により出席がかないませんため、私から代読させていただきます。

このたびは、専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長として御礼申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和7年10月1日付け食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループについては委員長が指名することになっており、先生方を器具・容器包装専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

器具・容器包装専門調査会では、器具または容器包装から食品に移行し、食品を介して摂取する可能性のある化学物質のリスク評価を行っております。

器具・容器包装に用いられる原材料に関して、ポジティブリスト制度が導入されたことを受け、同制度の施行後に新たに使用される物質のリスク評価の方法を検討し、令和元年5月に「食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針」を作成し、適宜改訂を行ってまいりました。

また、ポジティブリスト制度の施行前から使用されていた物質については、リスク管理機関において使用実績やばく露量等により包括的に分類した上で、優先度が高い物質のフォローアップが行われることとなっており、これに対応するため、令和6年3月に「食品用器具及び容器包装の既存物質の食品健康影響評価における基本的考え方」をまとめた

ころでございます。

今後は、これらの物質について、リスク管理機関から食品安全委員会に対して評価依頼が行われる予定です。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますようお願い申し上げます。

通常、私どもが考える科学は、精密なデータを基に正確な回答、真理を求めていくものです。一方、御承知のように、リスク評価は多数の領域の学問が力を合わせて判断していくという科学、レギュラトリーサイエンスの一部であると考えられています。リスク評価において、あるときは限られたデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるのかを突き詰め、不確実性を明記した上で、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められることもあることを御理解いただきたいと思います。

なお、本調査会をはじめ、食品安全委員会の審議については原則公開ということになっております。公開することの意義といたしましては、先生方の御経験を生かした御発言や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様にも広く御理解いただき、情報の共有に資するものと考えてございます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には国の内外を問わず、高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○中江座長 頭金先生、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に移りますが、議事に関しましては議事次第に記載してあるとおりでございます。

それでは、まず事務局のほうから配付資料の確認をお願いします。

○井澤課長補佐 事務局でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、議事次第、専門委員名簿のほかに4点ございます。資料1-1「食品安全委員会専門調査会等運営規程」、資料1-2「食品安全委員会における調査審議方法等について」、資料1-3「『食品安全委員会における調査審議方法等について』に係る確

認書について」、資料2「令和7年度食品安全委員会運営計画」の4点でございます。

資料を御確認いただきまして、不足等がございましたら事務局までお申しつけください。  
以上でございます。

○中江座長 よろしいでしょうか。

それでは、議事に移ります。

まずは議事の(1)「専門委員等の紹介」に入ります。

お手元の専門委員等名簿を御覧ください。

それでは、事務局のほうから先生方のお名前を五十音順に紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 まず、専門委員の先生方から御紹介いたします。

片岡洋平専門委員でございます。

○片岡専門委員 片岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、齋藤文代専門委員ですが、本日御欠席と伺っております。

続きまして、佐藤友美専門委員でございます。

○佐藤専門委員 佐藤友美です。どうぞよろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、曾根秀子専門委員でございます。

○曾根専門委員 曾根秀子でございます。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、内木綾専門委員でございます。

○内木専門委員 内木綾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、中江大専門委員でございます。

○中江座長 中江でございます。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、古濱彩子専門委員でございます。

○古濱専門委員 古濱彩子です。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、北條仁専門委員ですが、本日御欠席と伺っております。  
続きまして、堀端克良専門委員でございます。

○堀端専門委員 堀端克良です。どうぞよろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、増田修一専門委員でございます。

○増田専門委員 増田修一です。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、松永民秀専門委員でございます。

音声が届いていないようですが、続いての御紹介に移りたいと思います。三浦佳子専門委員でございます。

○三浦専門委員 三浦佳子と申します。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、村山典恵専門委員でございます。

○村山専門委員 村山典恵です。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、渡辺雅彦専門委員でございます。

○渡辺専門委員 渡辺雅彦です。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 ありがとうございます。

専門委員につきましては以上14名でございます。

続きまして、専門参考人の先生方を御紹介いたします。

尾崎麻子専門参考人でございます。

○尾崎専門参考人 尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 続きまして、小野敦専門参考人でございます。

○小野専門参考人 小野敦です。よろしくお願いいたします。

○井澤課長補佐 ありがとうございます。

今回改選がありました先生方は、専門委員14名のうち、片岡先生、佐藤先生、曾根先生、内木先生、北條先生、増田先生、松永先生、村山先生、渡辺先生の計9名でございます。

また、これまで専門委員として御参加いただいております尾崎先生には専門参考人として引き続き御参加いただいております。

以上でございます。

○中江座長 ありがとうございます。

それでは、先生方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続いて食品安全委員会並びに事務局の御紹介をお願いします。

○井澤課長補佐 食品安全委員会からは頭金委員、浅野委員、祖父江委員、小島委員が出席しております。

また、事務局ですが、事務局長の中、事務局次長の前間、評価第一課長の井本、評価調整官の蟹江、器具・容器包装専門調査会を担当しております小嶋、松崎、矢吹、萩野、藤田、最後に私、井澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中江座長 それでは、次に移ります。

では、議事の(2)「専門調査会の運営等について」に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○井澤課長補佐 お手元の資料1-1「食品安全委員会専門調査会等運営規程」を御覧ください。

こちらは食品安全委員会における専門調査会等の運営規程になります。運営に当たりましての決め事がこちらに記載されてございます。主な点を御紹介させていただきます。

まず、第2条としまして専門調査会の設置などにつきまして記載されております。

3番目の項目を御覧いただきますと、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するという規定とされております。

また、5番目を見ていただきますと、座長代理に関する規定がございまして、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理すると規定されております。

また、その下のほうに第4条としまして専門調査会の会議の関連についての記載がございます。

次のページへお移りいただきまして、3番目の項目を見ていただきますと、専門参考人に関する規定がございまして、座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができるとされております。

今後、こういった規定に基づきまして専門調査会を運営させていただきます。

続きまして、資料 1－2「食品安全委員会における調査審議方法等について」を御覧ください。

こちらはいわゆる利益相反の規定に関することでございます。

「1 基本的な考え方」に記載されておりますとおり、調査審議の中立性、公正性を確保するための事項について定めている食品安全委員会の決定になります。

「2 委員会等における調査審議等への参加について」の(1)の①から、1枚おめくりいただきまして、⑥の項に専門委員が該当するかどうかを確認するために、(2)に記載があります確認書を御記入いただきまして、提出いただくこととされております。提出された確認書を確認させていただき、(1)の①から⑥までのいずれかの場合に該当することが明らかとなった場合には、(5)の規定に基づき、「委員長等は、当該確認に係る議事を確定し、当該議事に係る調査審議等が行われている間、当該確認に係る委員等を会場から退席させるもの」とされております。

続きまして、この資料 1－2に基づき、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項についてまとめたものが資料 1－3でございますので、こちらに基づきまして御報告いたします。

本日の議事につきましては、専門委員の先生方から御提出いただきました確認書を確認しましたところ、さきに御説明しました資料 1－2の調査審議方法等に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

資料の説明は以上でございます。

○中江座長 先生方、既に御提出いただきました確認書につきまして、相違はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました内容につきまして御確認いただき、あるいは御留意いただきまして、今後専門委員あるいは専門参考人をお務めいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、先ほどもお話が出ましたが、議事の(3)「座長代理の指名」でございます。

食品安全委員会の委員の改選に伴いまして、現在、この専門調査会の座長代理は空席でございます。御説明のあった資料 1－1「食品安全委員会専門調査会運営規程」第 2 条第 5 項によりますと、座長代理は座長が指名することになっております。それに基づきまして、私といたしましては、この専門調査会での御経験が豊富であり、また、器具・容器包装における評価法についても見識の深い松永専門委員に座長代理をお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(同意の意思表示あり)

○中江座長 それでは、御同意いただきましてありがとうございました。

では、松永専門委員にお願いしたいと思いますが、一言いただけますか。

○松永専門委員 先ほどはマイクが通じなくてすみませんでした。名古屋市立大学の松永でございます。よろしくお願ひいたします。

○中江座長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、議事の（４）に移りたいと思います。議事の（４）「令和７年度食品安全委員会運営計画について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○蟹江評価調整官 それでは、説明させていただきます。

お手元の資料２「令和７年度食品安全委員会運営計画」を御覧ください。

食品安全委員会におきましては、毎年度、その年度の運営に当たりまして、この運営計画というものを策定しております。そして、その年度の一番最初の専門調査会等の会での運営計画について御紹介させていただいているものとなります。

本日は本年度最初の会となりますので、御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、下のほうのページ番号でいきますと１ページ目を御覧ください。

ページの一番上、審議の経緯の記載がございます。本年２月に企画等専門調査会におきまして御審議いただいた後、２月の食品安全委員会において報告をし、30日間国民からの意見の募集を行っております。その後、３月25日の食品安全委員会におきまして策定されたというものになります。

おめくりいただきまして、２ページ目を御覧ください。

内容については、前年どおりのものもありますので、かいつまんで御紹介させていただきます。

第１に事業運営方針がございます。

第２としまして、委員会の運営全般に関する記載がございます。こちらは基本的には従前どおりなのですが、その下のほう、（５）リスク管理機関との連携の確保についてでございます。昨年も御紹介いたしましたが、こちらは食品衛生基準行政が昨年４月から厚生労働省から消費者庁に移管されたことを踏まえ、引き続きリスク管理機関との連携を確保することとしております。

また、（６）委員会におけるDXの取組につきましては、引き続きデジタル技術の活用に向けた取組を進めているというものでございます。

次のページに進んでいただきまして、第３ 食品健康影響評価の実施についてです。こちらは１においてリスク管理機関から評価要請された案件について、最新の科学的知見に

に基づき、客観的かつ中立公正なリスク評価を行う上での考えについて記載がございます。

また、ページの下のほうに評価ガイドライン等の策定等についてという記載がございます。一番下の行から、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指し、食事由来の化学物質のばく露評価に関する課題の整理を行い、技術文書の策定に向けた検討を進めることとしております。

次のページにお進みいただきますと、第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進に関する記載がございます。食品安全委員会において進めている研究・調査事業につきましては、こちらにありますロードマップに基づいて行っているものとなります。

次のページの1の(3)を御覧いただきますと、昨年同様ロードマップを踏まえた優先実施課題の策定といった記載がございます。

次のページに進みまして、第6 リスクコミュニケーション・情報発信の促進につきましては、従前どおり、いろいろな媒体・機会を通じまして取り組んでいくということで記載の整備を行っております。

少し飛んでいただきまして、11ページ目にお進みください。

第9 国際協調の推進がございます。こちらは国際会議が増えてきておりますが、予算の制限もございますので、ウェブシステムも利用しつつ、引き続きこういった会議にも参加していくというものとなります。具体的なものとして、本年6月にコーデックスの会議の記載がございます。また、お示ししている会合のほか、必要に応じてコーデックス委員会各部会や国際会合等に委員等を派遣することとなります。

以上、要点だけでしたけれども、お時間のあるときにでもお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○中江座長 ありがとうございます。

ただいま説明いただきました運営計画について、御質問等がございますでしょうか。ございませんか。

それでは、次に議題の(5)に移らせていただきます。議題の(5)「その他」ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○井澤課長補佐 次回の器具・容器包装専門調査会の日程についてでございますけれども、予定が決まり次第改めて先生方に御連絡させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○中江座長 以上でございますが、先生方、何か御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日は割と簡単に済みましたけれども、今後またよろしく願いいたします。  
それでは、以上で「器具・容器包装専門調査会」を閉会いたします。  
どうも本日はありがとうございました。今後ともよろしく願い申し上げます。